

1 高校生協と制度のしくみ

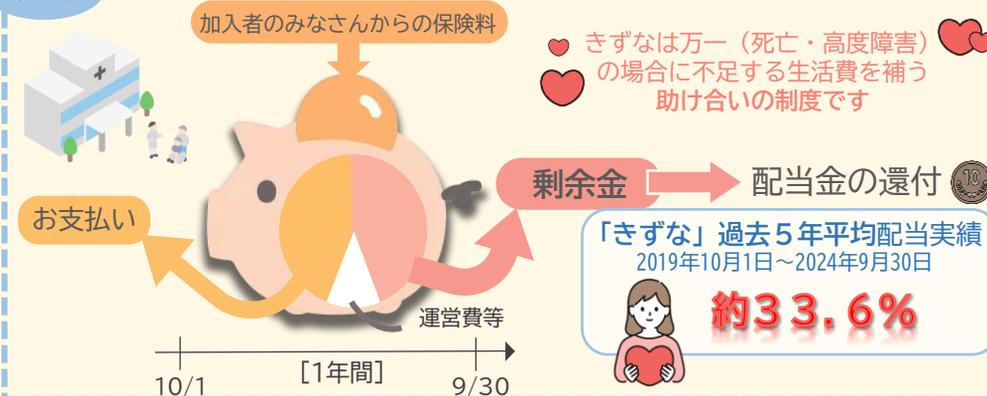
加入されていた組合員・配偶者・お子さまに万一の不幸(死亡・高度障害)があった場合に、お支払いをします。

長野県の高校教職員の約5人に4人が高校生協の組合員です



(2024年9月現在)

しくみ



※きずなの保険期間は、毎年10月1日から9月30日までの1年間で、以後1年ごとに更新します。※きずなと医療保障保険は1年ごとに収支計算を行い、剰余金が生じた場合は配当金としてお支払いする仕組みとなっています。三大疾病一時金保険、介護一時金保険については配当金はありません。※配当率はお支払い時期の前年度決算により決定しますので、将来お支払いする配当金額は現時点では確定していません。

2 おすすめプラン

きずな
死亡・高度障害保険金
300万円
Lコース

医療保障保険
入院給付
日額**5,000円**
5,000円コース

三大疾病
一時金保険
特定疾病保険金
100万円

介護一時金保険
介護保険金
100万円
K1コース

30歳男性の場合

【内訳】

きずなLコース	324円
医療保障保険	2,000円
三大疾病一時金保険	234円
介護一時金保険	10円
月額保険料(概算)	2,568円



30歳女性の場合

【内訳】

きずなLコース	225円
医療保障保険	2,000円
三大疾病一時金保険	219円
介護一時金保険	10円
月額保険料(概算)	2,454円



50歳男性の場合

【内訳】

きずなLコース	792円
医療保障保険	3,300円
三大疾病一時金保険	831円
介護一時金保険	40円
月額保険料(概算)	4,963円



50歳女性の場合

【内訳】

きずなLコース	597円
医療保障保険	3,300円
三大疾病一時金保険	770円
介護一時金保険	40円
月額保険料(概算)	4,707円



※記載の保険料等は、パンフレット作成時点の基礎率により計算されています。※実際の保険料等はご加入(増額)および更新時の基礎率により決定のため、今後の基礎率の改定により保険料等も改定されることがあります。※上記はきずな・医療保障保険・三大疾病一時金保険・介護一時金保険をセットしたものです。※きずな・医療保障保険・三大疾病一時金保険・介護一時金保険ではお支払いの対象となる支払事由や支払保険金の算出方法、給付割合等が異なります。それぞれの保障内容、保険料等の詳細はパンフレットをご参照ください。※医療保障保険へのご加入はきずなへのご加入が条件です。また、介護一時金保険へのご加入はきずなもしくは三大疾病一時金保険へのご加入が条件です。※障害保険金、障害初期給付金は本人のみ保障の対象となります。※障害保険金、障害初期給付金は64歳までが保障の対象となります。※死亡保険金、高度障害保険金、障害初期給付金は重複して支払われません。

